



2026年1月26日

各 位

会 社 名 トビラシステムズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 明田 篤
(コード番号: 4441 東証スタンダード)
問い合わせ先 取締役 CFO 金町 憲 優
(E-mail: ir@tobila.com)

従業員持株会の奨励金付与率引き上げに関するお知らせ

当社は、従業員の中長期的な企業価値向上に対する意識の醸成および人的資本投資の取り組みの一環として、従業員持株会（以下、「持株会」）における奨励金付与率を引き上げることを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 奨励金付与率引き上げの背景

当社は、2024年12月10日に2028年10月期を最終年度とする中期経営計画2028を発表いたしました。同計画の達成に向け、従業員一人ひとりが企業価値向上の担い手として主体的に取り組むことが重要であると考えております。

このたびの奨励金付与率の引き上げは、従業員が持株会を通じて当社株式を取得・保有し、株主の皆様と同様に株価変動に伴うメリットおよびリスクを共有することで、業績および株価に対する当事者意識とコミットメントを一層高めることができるものと考えております。

当社は今後も、企業価値の持続的な向上と従業員のエンゲージメント向上を両立させるべく、人的資本への投資および各種施策を継続的に推進してまいります。

2. 変更の概要

これまで一律10%としていた奨励金付与率を、月額拠出額2万円までは50%、2万円を超える分については10%へと改定いたします。なお、2026年2月分の拠出より変更後の奨励金付与率が適用されます。

	変更前	変更後
奨励金付与率	10%	2万円まで 50% 2万円を超える分は 10%
奨励金額	1口 1,000円につき 100円	20口まで 1口 1,000円につき 500円 20口を超える分は 1口 1,000円につき 100円

※月額拠出額の上限は5万円です。